

中央・稲毛公園緑地事務所の廃止及び再編のお知らせ

中央・稲毛公園緑地事務所建物の老朽化への対応、並びに、管内公園の安全・快適な利用などの市民サービスを持続的に提供していくため、令和3年4月1日より下記の組織体制に変更しますのでお知らせいたします。

記

1 公園緑地事務所の名称及び管轄区域について

《令和3年3月31日まで》		《令和3年4月1日から》	
事務所名	管轄区域	事務所名	管轄区域
中央・稲毛公園緑地事務所 《千葉公園内》	中央区	中央・美浜公園緑地事務所 《稲毛海浜公園内》	中央区
	稲毛区		美浜区
花見川公園緑地事務所 《花島公園内》	花見川区	花見川・稲毛公園緑地事務所 《花島公園内》	花見川区
美浜公園緑地事務所 《稲毛海浜公園内》	美浜区		稲毛区

2 令和3年4月1日以降の連絡先について

(1) 中央区

- ・名称 中央・美浜公園緑地事務所（稲毛海浜公園内）
- ・所在地 〒261-0003 千葉市美浜区高浜7丁目2-1
- ・連絡先 電話 279-8440（現美浜公園緑地事務所の連絡先です）
ファクシ 278-6287

(2) 稲毛区

- ・名称 花見川・稲毛公園緑地事務所（花島公園内）
- ・所在地 〒262-0042 千葉市花見川区花島町308
- ・連絡先 電話 286-8740（現花見川公園緑地事務所の連絡先です）
ファクシ 286-8827

3 その他

- ・中央・稲毛公園緑地事務所は令和3年3月31日に廃止します。
- ・建物は令和3年度内に解体予定です。
- ・現事務所付近に警備員詰所を設置し、公園利用に係る書類等の受け渡し（清掃協力用ゴミ袋の配布や都市公園占用許可申請）等の窓口対応を継続します。
- ・詰所の連絡先は電話251-5103です。（現中央・稲毛公園緑地事務所の連絡先です）